平成２２年（再イ）第６号
山形県酒田市ゆたか１丁目14番地の７
再生債務者　村上　文喜
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（再イ）第７号
茨城県日立市南高野町３丁目16番５―303号
再生債務者　市毛真由美
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月23日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再イ）第１８号
栃木県栃木市大平町西野田595番地３
再生債務者　篠原　昭博
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第１３号
神奈川県逗子市小坪１丁目18番46号
再生債務者　須之内市郎
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（再イ）第２５号
新潟県上越市大和３丁目21番41号　ハイツＷＩＮＤＳ205号
再生債務者　阿部　昌知
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月23日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（再イ）第２６号
長野県塩尻市大字旧塩尻533番地
再生債務者　川上　　繁
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再イ）第２８号
長野県松本市筑摩３丁目14番27号
再生債務者　赤羽　弘文
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再イ）第２９号
長野県塩尻市大門三番町２―29フレグランス清水Ｂ202号室、住民票上の住所長野県塩尻市大門三番町４番14号
再生債務者　髙梨　研司
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再イ）第１５８号
京都府京田辺市花住坂３丁目51番地10
再生債務者　竹鼻　俊也
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第１５９号
京都府京田辺市花住坂３丁目51番地10
再生債務者　竹鼻豊美恵
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第６号
兵庫県加西市坂元町639番地の140
再生債務者　本田　正行
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月26日から平成22年８月９日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（再イ）第２９号
和歌山県橋本市隅田町河瀬832番地の５
再生債務者　高橋　　陽
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月26日から平成22年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第３６号
和歌山市福島435番地の６
再生債務者　浦　　一善
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月26日から平成22年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第３１号
徳島市南佐古６番町５―30　メルシーハイツ１号館
再生債務者　中口　由美
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第８０号
福岡県遠賀郡水巻町美吉野12番13号
再生債務者　徳永　絵美
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第８５号
北九州市小倉北区高浜２丁目２番30号　コーポはまゆう101号室
再生債務者　鶴田　大輔
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第３号
鹿児島県大島郡徳之島町母間12951番地
再生債務者　屋島　徹徳
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部